

熱損失防止改修（省エネ改修）住宅申告書

平成 年 月 日

富田林市長 宛

申告者（納税義務者）

住所

（フリガナ）

氏名

印

（電話番号

）

富田林市税条例附則第7条の2第9項の規定により下記のとおり申告します。

家屋の 明細	所在地	富田林市		
	所有者		家屋番号	
	種類		構造	
	床面積	（左のうち人の居住用部分の床面積）		
		m ²	m ²	
改修 内容	建築年月日	年 月 日 〔平成20年1月1日以前に 完成した住宅が対象です。〕	登記年月日	年 月 日
	改修完了年月日	平成 年 月 日	〔平成20年4月1日から25年3月31日 までに完了したものが対象です。〕	
	改修工事の内容（該当するものに○印を付けてください。①を含む工事が対象です。） ①. 窓の改修工事 ②. 床の断熱改修工事 ③. 天井の断熱改修工事 ④. 壁の断熱改修工事			
	改修工事に要した費用（30万円以上が対象です。）			円
改修完了から3か月以内に申告してください。 この期間経過後に申告する場合には、3か月以内に提出できなかった理由 ①減額制度を知ったのが遅かったため ②その他（ ）			備考（受付印）	

※添付書類等詳しくは裏面をご覧ください。

※この申告書は、地方税法附則第15条の9第9項および第10項の規定の適用を受けようとする人から、同法同条第11項の規定により、改修工事が完了した日から3か月以内に提出いただくものです。

（裏面へ）

